

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公開番号】特開2017-3990(P2017-3990A)

【公開日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2016-115694(P2016-115694)

【国際特許分類】

G 03 G 9/087 (2006.01)

G 03 G 9/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 3 1

G 03 G 9/08 3 6 5

G 03 G 9/08 3 6 8

G 03 G 9/08 3 8 1

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月4日(2019.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非晶性ポリエステル樹脂と結晶性ポリエステル樹脂とワックスを含有するトナー粒子を有するトナーであって、

透過型電子顕微鏡(TEM)観察による該トナーの断面において、

該ワックスのドメインと該結晶性ポリエステル樹脂の結晶が存在し、

該トナーの断面積のうち、

該ワックスのドメインが占める面積が0.5%以上8.0%以下であり、

該結晶性ポリエステル樹脂の結晶が占める面積が0.5%以上8.0%以下であり、

該ワックスのドメインの個数平均径(Dw)が60nm以上240nm以下であり、

該結晶性ポリエステル樹脂の結晶は、アスペクト比が5.0以上25.0以下であり、

該結晶性ポリエステル樹脂の結晶の長軸長さの個数平均径(Dc)が、該ワックスのドメインの個数平均径(Dw)の0.8倍以上2.0倍以下であることを特徴とするトナー。

【請求項2】

前記個数平均径Dcが280nm以下である請求項1に記載のトナー。

【請求項3】

前記個数平均径Dwの標準偏差が100nm以下であり、前記個数平均径Dcの標準偏差が100nm以下である請求項1又は2に記載のトナー。

【請求項4】

前記トナー粒子が、内添剤として無機微粒子を含む請求項1～3のいずれか一項に記載のトナー。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載のトナーの製造方法であって、

前記トナー粒子を前記ワックスの融点より40℃以上高い温度で熱処理する工程を含むトナーの製造方法。